

第9回 航空輸出入通関・航空物流等（合同）WG議事要旨

1. 日 時 : 平成26年9月29日（月）15:00～16:30

2. 場 所 : ソリッドスクエア 西館1階 第2会議室

3. 議事の概要

(1) 議題

- ① 第8回航空輸出入通関・航空物流等WGにおける意見等報告について
 - 事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ② 納期限延長におけるリアルタイム口座対応について
 - 事務局（センター）から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ③ 通関士審査業務の新設について
 - 事務局（センター）から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ④ 1MAWBあたりのHAWB件数の拡大（輸出・輸入）について
 - 事務局（センター）から、資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ⑤ 見本持出し関連業務の見直しについて
 - 事務局（センター）から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ⑥ 現行プログラム変更要望の次期対応について
 - 事務局（センター）から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ⑦ その他

(2) 意見交換の概要

◆通関士審査業務の新設について

○ 提案の業務フローにおいて、IDA業務送信後の応答画面からCCB業務に繋げることが可能となるのか。次期の料金は不明であるが、都度CCB業務での呼び出しが必要となり、複数の業務を利用することによって、課金が多く発生するのではないかという懸念がある。可能な限り、料金負担を配慮した形で業務フローを希望する。（委員）

⇒ IDAからのCCB画面の展開は予定していない。説明資料にもあるとおり、CCB業務を介することなく直接CCA業務を行うことは可能であり、複数の業務利用を前提とした業務フローではないので、本案により検討を進めさせていただきたい。（事務局）

○ 本件業務の新設については、既存の業務フローには影響を与えないという認識でよいか。（委員）

⇒ 認識のとおりである。（事務局）

◆ 1 MAWBあたりのHAWB件数の拡大（輸出・輸入）について

○ HAWB件数を5,000件に各拡大することに関しては、現状では問題無いと考えているが、第6次NACCS更改のタイミングでドキュメント通関のシステム化について、貨物管理を前提として実施するようなことがあれば、5,000件では不足する恐れもある。なお、弊社としては、貨物管理ありきでのドキュメント通関のシステム化については、検討対象外としていただきたいと考えている。（委員）

⇒ ご意見は承った。（関税局）

○ 5,000件となった場合、LDR情報の分割出力が発生するが、航空会社側でシステム面も含めて問題ないか確認願いたい。（事務局）

◆ 現行プログラム変更要望の次期対応について

○ 項番3について、システム対応不可となっているが、具体的にどのような検討が行われたのかご教示願いたい。また、IIR業務の有効利用について、SIR/IVA業務サブワーキングにおいて提案したいと考えているので、再度改変可否について検討いただきたい。（委員）

⇒ 現在のIIR業務の利用実績を踏まえ、費用対効果の観点からシステム対応不可として整理したものであり、また、これまでのサブワーキングにおいても特段のご意見が無かったことから、今般「実施しない」と整理したものであるが、サブワーキングにおいて提案するというのであれば、改めて同ワーキングにおいて検討することとしたい。（事務局）

○ 項番11について、現状当該ケースは存在し、実運用において支障が生じている。第4次NACCSにおいては処理可能だったので、再度検討いただきたい。（委員）

⇒ 第5次NACCS更改時に同業務の改善を図ることを目的として業務仕様の見直しを実施したものであり、元に戻した場合は、再度、別の問題が発生することになる、また、以前の処理はシステム負荷も大きいという問題もあり、この解決も兼ねて実行した経緯があることから、見直しを実施することは困難である。他社からも同様の意見があるようであれば、再度検討したい。（事務局）

○ 項番12について、検討対象外と整理されているが、自社システム利用者はシステム内で自動対応できるため現行通りでもよいが、パッケージソフト利用者については、例えば入力方法の見直しを図るべきではないか。（委員）

⇒ 意見を参考に検討を進める。（事務局）